

都市計画の案の縦覧を行っています

対象となる都市計画：**坂戸都市計画下水道の変更**

縦覧期間：**令和6年5月10日(金) ～ 令和6年5月24日(金)**

8：30～17：15 (土・日を除く)



縦覧場所：**埼玉県下水道局下水道事業課(浦和区高砂 3-13-3 衛生会館 2 階)**

埼玉県飯能県土整備事務所(飯能市双柳 75)

坂戸市都市計画課(坂戸市千代田 1-1-1)

鶴ヶ島市都市計画課(鶴ヶ島市大字三ツ木 16 番地1)

案に対し意見書を提出したい方は、下記の方法で提出してください。

対 象 者：坂戸市及び鶴ヶ島市の住民及び利害関係のある方

提出方法：各縦覧場所に用意してある意見書または埼玉県下水道局のホームページに掲載している意見書に必要事項を記入のうえ、縦覧期間中（5月24日(金) 17時15分まで）に各縦覧場所の担当者へ持参または下記住所あてへ郵送（当日消印有効）により提出してください。

(あて先)

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3

埼玉県下水道局下水道事業課 計画・公共下水道担当